



にこにこスマイル通信



発行/ しゅはら鍼灸整骨院 〒621-0043 京都府亀岡市千代川町小林西芝 92-11

ホームページ <http://www.niconico-smile.com>

☎0771-25-8587



今年ももう6月に入り、まもなく上半期が終わりを迎えようとしています。梅雨時の天候は急に暑くなったり、かと思えば雨で気温が下がったり、地域によっては大雨が続いたり不安定なお天気が続いてしまいますよね。 スッキリしない毎日ではありますが、梅雨が終わればいよいよ夏！夏は体力勝負の季節でもありますから、きちんと食べて、寝て、運動して、夏に向けて備えたいですね。

さて、6月7日は「む（6）ち打ちをな（7）おそう」の日です。今年も東京新宿アルタ前「新宿ステーションスクエア」にて、主催：むち打ち治療協会、共催：NPO法人脳脊髄液減少症患者・家族支援協会、後援・協賛：公益財団法人交通遺児育英会、弁護士、行政書士の方々の協力によって、むち打ち症及び脳脊髄液減少症について皆様にご案内するためのイベントを開催させていただきます。当院も「むち打ちをなおそう」の日イベントに協賛し、今月は小冊子「交通事故に遭ってしまったら～むち打ち症と示談の手引き～」を皆様に配布させていただきます。もちろん事故に遭わないのが一番ですが、いつどこで事故が起こるかわかりません。事故に遭わないお守りとして、また事前知識としてお読みいただければと思います。また、満月、新月の日は事故率が、高くなる統計があります。平成24年6月の満月は6月4日（月曜日）、新月は6月20日（水曜日）です。皆様どうかお気を付け下さい。

保険治療について：整骨院で健康保険が適用されるのは、捻挫、打撲、挫傷（肉ばなれ）、骨折、脱臼と判断された場合や、筋肉、関節、靭帯のケガ等で原因がはっきりしている場合です。負傷原因をくわしくお伝えくださいますようご協力をお願いします。また、健康保険から、ご自宅に治療内容のお問い合わせの郵便や電話が来る事があります、その際、あいまいな回答で提出されますと健康保険不適合とみなされる場合がありますので、お手数ですが、当院までお問い合わせ頂き治療内容を確認後、適切に解答し提出をお願いいたします。皆様のご理解、ご協力をよろしくお願いいたします。

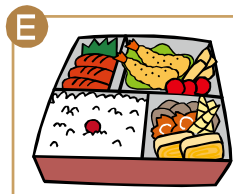
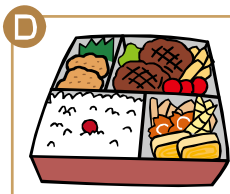
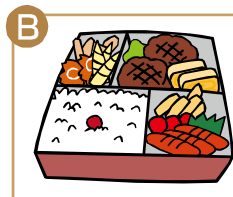
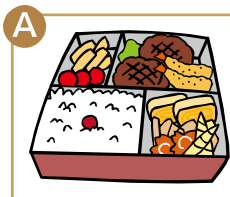
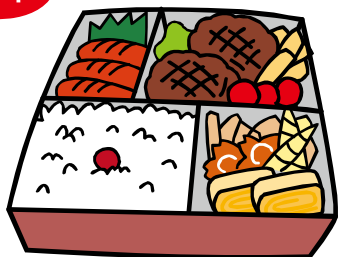
物忘れを一掃！ 記憶力をアップさせる 脳トレーニング

“組み合わせ”が同じものを さがしてみましょ



Q 見本のお弁当とおかずの組み合わせが同じものは **A** ～ **E** のうち
どのお弁当でしょう？

見本



“解答”は
ほかのページに
載っています